

神崎市 教育ICT機器整備計画

具体的取組	~H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
①電子黒板整備		■小中学校全クラスに対して 3クラスに1台整備	2クラスに1台整備	1クラスに1台整備 中学校の特別教室に整備	小学校の特別教室に整備				
②学習用の情報端末の整備			中学3年生用整備	小中学校のパソコン教室のデスクトップPCを可動式PCに更新					
			全学級での実施に向けて検討※						
③無線LAN整備			中学3年生教室に無線LAN整備	小中学校無線LAN整備再構築(全クラス)					
④デジタル教材整備		小学校用(電子黒板用)		小学校用(電子黒板用)					
		中学校用(電子黒板用)		小中学校用(学習端末用)					
⑤教職員研修			情報化推進リーダーを中心とした研修・教科部会等を通じた他校との情報交換ICTを活用した指導方法の改善						

※学習用情報端末の整備については、引き続き国の情報化ビジョンを鑑み、児童生徒1人1台の学習用の情報端末による学習の全学級での実施に向け、具体的な時期及び財源について検討していくこととする。